

# 令和6年度 山形県 不妊治療費助成制度



(詳細は、中をご覧ください→)

申請書やチェックシート等は山形県ホームページから ダウンロードできます*③* 



令和6年度山形県不妊 治療助成制度 (山形県HP)

#### 対象となる治療、助成額

○公的医療保険適用外の治療は対象になりません

事業の対象となる治療 (保険適用されるものに限る)	1回あたりの助成額(一律)
採卵術(卵子を採取できなかった場合も含む)	5万円
胚移植術	4万円
精巣内精子採取術	9万円

## 助成対象者

- ①公的医療保険が適用される不妊治療(生殖補助医療)のうち、<u>令和6年2月から</u> 令和7年1月の期間に上記の対象となる治療を受けた方
- ②申請する治療を行った日に山形県内に住所を有している方
- ※①、②両方を満たす方が対象です。
- ※保険適用となるかどうかは、各医療機関へお問合せください。

#### 必要書類

※提出の前にチェックシートをご活用ください。

- ①令和6年度不妊治療(生殖補助医療)費助成事業申請書
- ②医療機関発行の領収書(コピー)と医療費明細書(コピー)※令和6年度から変更
  - ※氏名、領収日、領収金額、領収印等、内容がわかるように鮮明にコピーしてください。 また、書類の端が切れないようにコピーしてください。
  - ※原本を提出されないようご注意ください。
- ③領収書(コピー)を提出できない場合、医療機関記載の不妊治療(生殖補助医療)費助成事業治療証明書及び医療費明細書(コピー)※令和6年度から変更
- ④申請する治療を行った日に山形県内に住所を有していることが確認できる書類
- ※住民票抄本等の原本(申請する治療の治療日以降で3か月以内に発行されたもの。)
- ※マイナンバーの記載は不要です。
- ※治療日以降に県外へ住民票の異動があった場合は、治療を行った日の住所が記載された戸籍の附票。
- ⑤申請者の振込口座の通帳のコピー(見開き1ページ目)
- ※口座情報(金融機関名・支店名(支店番号)・口座番号・口座名義)が記載されたページ
- ※通帳がないインターネット銀行等の場合は、口座情報(金融機関名・支店名(支店番号)・口座番号・口座名義)が記載された画面等を印刷してください。

#### 申請方法

○原則として、必要な書類を揃えてお住いの地域の保健所(山形市は村山保健所)に <u>郵送又は持参にて申請ください</u>。県外の方は、申請する治療を行った日に住んでいた 地域の保健所(山形市は村山保健所)に申請ください。申請期限は下記のとおりです。

申請する治療を行った日	申請期限(必着)
令和6年2月から3月	令和6年5月31日
令和6年4月から12月	申請しようとする治療を行った日の翌々月末日 (例)令和6年5月1日に採卵→7月末日まで申請
令和7年1月	令和7年3月14日

※申請期限が閉庁日(土日祝日)の場合は、前日までの開庁日に申請してください。

#### 助成金の決定及び振込

概ね、申請書を受理した月の翌月下旬頃に決定通知書が送付され、月末に申請書に記載された口座に振り込みます。ただし、書類の確認等により振り込みが遅くなる場合があります。不承認の場合は、不承認通知を送付します。

#### 医療機関

不妊治療の保険診療が可能な医療機関であれば、山形県内の医療機関の他、県外の 医療機関で受けた治療も助成対象です。

不妊治療の保険診療の可否については、各医療機関へお問い合わせください。

## 申請についてのお問合せ先

- ○村山総合支庁(村山保健所)子ども家庭支援課 保健支援担当 TEL 023-627-1203 〒990-0031 山形市十日町1-6-6
- ○最上総合支庁(最上保健所)子ども家庭支援課 保健支援担当 TEL 0233-29-1361 〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034
- ○置賜総合支庁(置賜保健所)子ども家庭支援課 保健支援担当 TEL 0238-22-3205 〒992-0012 米沢市金池7-1-50
- ○庄内総合支庁(庄内保健所)子ども家庭支援課 保健支援担当 TEL 0235-66-5653 〒997-1392 東田川郡三川町大字横山字袖東19-1
- ○山形県庁 子ども成育支援課 母子保健担当 TEL 023-630-2347

# 次のページに不妊専門相談センターのご案内があります➡

# \*\*不妊専門相談センター\*\*

山形県では、山形大学医学部附属病院に委託して、面接又は電話による相談を 実施しています。お気軽にご利用ください。

1 相談方法 面接及び電話相談

2 相談日 毎週 火·金曜日

3 予約受付番号 023-628-5571【受付時間 月·水·金 9:00~12:00】

4 相談担当者 産科婦人科の専門医師

5 相談場所 山形大学医学部附属病院 産科婦人科

(山形市飯田西2-2-2)

※相談は無料ですが、電話相談の場合、電話代は相談者にご負担いただきます。

# 秘密は厳守いたします

